

監査委員告示第 2 号

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成 26 年 3 月 28 日

上田市監査委員 小池 俊一
同 堀 善三郎

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
上田市 交流文化芸術 センター	上田市交流 文化芸術 センター	食糧費(賄費)の執行については、今後の運営に際しても社会通念に照らし定期的に基準の見直しを図りながら執行してください。	26年度の開館にあたり、交流文化芸術センターの食糧費執行基準を新たに作成し、これに基づき執行してまいります。
総務部	行政管理課	コピー代(実費徴収金)について、入金までの手元保管がヶ月を超える事例がありました。金額の多少にかかわらず速やかに入金処理を行うよう事務を改善してください。	コピー代受領後、速やかに入金処理を行うよう徹底してまいります。 また、他課でコピー代を受領し行政管理課で入金処理するものについては、受領後速やかに行政管理課へ引き継ぐよう、関係課に周知しました。
総務部	行政管理課	単価をもって契約する事例において、契約伺の専決権者がその単価額により区分(200万未満課長)されているものがありますが、この場合は予定される支出総額に応じて専決権者が決定されますので事務を改めてください。(カラーコピー機賃貸借契約)	上田市事務処理規則の決裁区分に基づき、適正な決裁権者の決裁を受けるよう留意し、適正な事務処理に努めてまいります。
総務部	契約検査課	「長期継続契約」の運用実態を全庁重点的に監査した結果、条例規定に適合しないと考えられる事例や規定がありながら適用されていない事例が見られるとともに、各契約書中に定めるべき事項についても標準化されていない状況が認められます。契約事務の観点から、法令・条例の規定に対する適用例や長期継続契約に対応する標準的な契約書式等について、具体的な細則基準を設け全庁的な事務の改善を図ってください。	長期継続契約締結に当たって、債務負担行為の設定を要しない場合の契約書の様式を作成し、平成25年12月3日に適正な契約事務を行うよう全庁に周知しました。
財政部	財政課	「長期継続契約」の適用が可能な契約は関係法令及び市条例において限定的に規定される場所ですが、この運用実態を全庁重点的に監査した結果条例規定に適合しないと考えられる契約事例が見られる一方で、適用可能とされながら活用されていない規定が見られます。 あらためて全庁的な実態を精査し、法令や条例の規定主旨に応じた適用範囲の見直しや適用基準の明確化を図ってください。 < 条例規定に適合しないと考えられる事例 > ・冷水機の賃貸借 ・券売機の賃貸借 ・軽トラック除雪板の賃貸借 ・中学校吹奏楽器の賃貸借 ・小学校放送設備の賃貸借 ・体育館バスケットゴールの賃貸借 ・給食用食缶洗浄機の賃貸借 ・白衣の賃貸借 < 適用事例が見られない条例規定 > ・「施設、設備等の維持及び管理に関する契約」(条例第2条第1項第5号)	長期継続契約の契約事務に係る条例の適用については、平成26年度に財務・会計事務研究会において協議を行い、平成27年度を目途に適切な運用が図れるよう検討してまいります。 長期継続契約の後年度負担額については、義務的な経費として把握が必要であると考えることから、状況調査や契約伺書による金額の確認を行うなど実態を把握し、予算編成を行ってまいります。
財政部	財政課	長期継続契約を適用し複数年の契約とされる当市の契約事例については、いずれもこれに係る債務負担行為の措置が必要なしと解釈されています。長期継続契約に含まれる後年度負担の実態把握が必要と考えますので検討してください。	

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
財政部	公有財産管理課	行政財産の目的外使用許可に際し賦課する使用料は、当該条例及びこれに係る運用基準において許可時に徴収することが原則化されていますが、これが概ね許可期間の半期経過後、又は許可期間の満了期にあわせ徴収されていますので是正してください。	原則、使用許可時に納付書を渡し、使用日までに納付するよう、掲示板や共有書庫に掲載し、全庁に周知を図りました。
財政部	公有財産管理課	許可に基づく建物財産の目的外使用に際し、使用に付随する光熱水費等の経費負担を求めておらず、その理由も明確にされていないものがあります。当該経費は許可に伴ない賦課する使用料とは別に、使用者がその実費相当を負担すべきものですので、適正な負担を求めてください。(本庁舎2階 自治会連合会、土地改良区合同事務所、西庁舎2階 市職員労働組合、北庁舎2階 水道職員労働組合)	平成25年度から適正な負担を求めています。
財政部	公有財産管理課	「行政財産使用許可協議書(様式128号)」は、使用に伴う光熱水費等の経費(管理経費)負担の扱いが協議上明確にされるよう様式改定されていますが、依然として改定前の様式を用いその扱いが不明確なまま協議・決定されている事例が全庁的に見られますので、当課への協議段階において指導を徹底してください。	様式の改訂につきまして、掲示板や共有書庫に掲載し、全庁に周知を図りました。 また、協議の段階で古い様式を使用している場合は、改定様式での再提出をお願いしています。
財政部	収納管理課	歳入歳出外現金として取り扱っている「差押現金」の保管残高について、その内容・明細を随時確認できる事務体制にありません。保管残高を管理簿等により照合・確認できるよう事務を改善してください。	歳入歳出外現金として受け入れた差押現金と公金振替命令書の内訳とを突合し、月ごとに保管残高の明細を把握することとしました。
市民参加協働部	市民参加・協働推進課	委託業務の契約上「前金払」を定めながら「概算払」の方法で支出され精算行為を行っているものがありました。それぞれは自治法の規定上区別され並存する別の支払方法であることから契約履行上の齟齬が生じています。委託業務の前金払は非常に限定されるものと考えられますので、概算払を旨とした契約内容に改めてください。(地区自治会連合会事務委託)	地区自治会連合会事務委託について、平成25年度の委託契約から、「前金払」を「概算払」に改めました。
市民参加協働部	人権男女共同参画課	「73,500円(税込)/月額」、契約期間1年(12ヶ月)を条件とする委託業務について、これに応じた作成された契約書は「73,500円(税込)/年額」とされており、かつ、同約定額の12ヶ月分が支払われている事例があります。契約書の明らかな誤りと解されますが、法律行為にあたる契約の締結、係る契約書の作成には厳正を期してください。(プラザ・ゆう清掃業務委託)	今年度については、委託契約業者へ契約書の差し替えを依頼中です。 来年度以降については、委託契約業者とプラザ・ゆう双方で確認し合い、法律行為にあたる契約の締結、係る契約書の作成に厳正を期すこととします。
市民参加協働部	城南解放会館	契約相手方決定のため三者から徴した見積書について、いずれの見積日も空欄となっている事例がありました。比較の同時性と透明性が担保されるよう事務を改善してください。(警備業務委託)	H25年度は改善済みです。 今後も適正な事務処理を行います。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
生活環境部	住宅課	公営住宅法第18条第3項においては、「事業主体は、入居者から敷金を徴収したときは敷金の運用から生じた利益は、共同施設の整備に要する費用に充てる等公営住宅の入居者の共同の利便のために使用するよう努めなければならない」と規定していますが、運用益相当の扱いが考慮されていない現状にありますので検討してください。	入居者から徴収した敷金については、歳入歳出外現金にて普通預金で運用しているところです。 今後、関係各課との協議を行う中で、利益金の運用方法について検討してまいります。
健康福祉部	福祉課	概算払とした委託料、補助金について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例があります。速やかに所要の精算が行われるよう事務を改善してください。(上田市社会福祉協議会補助金、ふれあい福祉センター等管理委託料、上田市民生児童委員・児童委員協議会補助金、ふれあい事業補助金、点字・声の広報発行事業委託料、上田市肢体不自由児父母の会事業補助金、手をつなぐ育成会運営事業補助金、地域福祉推進リーダー育成事業委託料)	概算払の補助金の精算事務を速やかに行えるよう、関係団体へ関係書類の速やかな提出を依頼しました。
健康福祉部	福祉課	前年度(23年度)分福祉住宅使用料の未収金について、繰越した年度(24年度)の3月に調定処理されていましたが、財務規則に従い出納整理期間終了後の6月1日において速やかに調定を行う必要がありますので改めてください。(福祉住宅使用料滞納繰越分、施設私用電灯水道料滞納繰越分)	調定を速やかに行うよう改めました。
健康福祉部	健康推進課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(総合保健センター エレベータ保守点検業務委託)	変更契約を交わし、平成25年度契約から改善しました。
健康福祉部	健康推進課	履行の遅滞等に対し賠償金等の算出に適用するものとして契約上定めるべき利率について、当市の基準と異なる率をもって締結されている事例がありました。契約検査課の通知に従い適正を期してください。(相染閣(あいそめの湯)岩盤浴入口ドア取替工事、ボイラー改修工事)	契約年度により利率が変更になることを認識するとともに、契約検査課からの通知を確認し、適正な契約を交わします。
健康福祉部	産婦人科病院	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(公営企業会計システム保守契約)	財務規則の規定に従い、適正な事務処理への改善を行います。
健康福祉部	産婦人科病院	契約にあたり見積書を徴さずに随意契約を締結している事例がありました。財務規則に従い事務の適正を期してください。(公営企業会計システム保守契約)	見積書が契約関係書類と別に保管されていました。 今後、書類の保管のあり方を含め、財務規則に従った適正な事務処理を行います。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
こども未来部	保育課	所管する各園執行の財務事務について、 ア. 支払遅延の事例(神科第一保育園、わかさ幼稚園) イ. 単価契約物品を契約業者以外から調達している事例(浦里保育園、中丸子保育園) 再発防止に向けた事例の発生原因を把握するとともに、法令及び庁内規定の周知と財務指導の強化を再度図ってください。	11月27日に開催した保育園関係係長会議において、定期監査の監査結果を周知し、ア:支払遅延の防止及びイ:単価契約物品の契約業者からの購入について指導徹底を図りました。 支払遅延の防止については、支払期限に十分配慮するよう指導するとともに、契約業者からの購入については、「物品単価契約一覧表」を配布して指導しました。 今後も機会を捉えて指導徹底を図り、再発防止に努めてまいります。
こども未来部	保育課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(消防設備保守点検委託、産業廃棄物収集運搬業務委託)	財務規則の規定に従い、契約保証金の納付又は免除の扱いを契約上明確にするよう改善いたします。
こども未来部	保育課	委託業務の契約上「概算払」を定めながら「前金払」の方法で支出され精算行為を行っていないものがありました。委託業務の前金払は非常に限定されるものと考えられますので、契約に従い概算払とし精算を行うよう改めてください。(110番非常通報装置保守管理業務委託)	財務規則の規定及び契約内容に従って、適正な支払事務を行うよう改善いたします。
こども未来部	子育て・子育て支援課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(父・母と子の集い事業委託)	平成25年度予算の執行に際しては、請書中に契約保証金に関する規定を記載し、適正な契約事務を行いました。 今後も、財務規則等関係規定に従い、適切な事務執行に努めます。
こども未来部	子育て・子育て支援課	児童扶養手当返還金について、過年度滞納繰越分(22年度分)の調定処理が繰越した年度(24年度)6月1日に行われていましたが、過年度の滞納繰越分については出納整理期間の適用がないため繰越した年度(24年度)4月当初に速やかに調定を行う必要がありますので改めてください。 なお、予算上に「過年度滞納繰越分」(細々節)を設けたうえで執行管理を行う事が必要と考えられますので、併せて改善してください。	滞納繰越分に係る調定については、年度当初に処理するように今後改めます。 また、執行管理に関しては、財政課とも協議のうえ、予算に計上するように今後改善します。
商工観光部	商工課	消耗品の購入について、登録業者以外から購入している事例がありましたので再発防止に万全を期してください。(支払N051218)	当該消耗品は駅前イルミネーション装飾のため、特殊な塗料が必要であったため購入したものです。 今後は消耗品購入にあたっては、十分確認し購入してまいります。
商工観光部	雇用促進室	概算払とした補助金について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例があります。平成23年度の定期財務事務監査においても同様の事例がありました。速やかに所要の精算が行われるよう事務を改善してください。(組織勤労者の福祉活動に係る事業補助金)	年度終了後、速やかに精算事務を行ない、事務の適正化を図ります。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
商工観光部	雇用促進室	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(共同福祉施設空調等設備保守点検業務)	契約保証金の扱いについて、契約書に明記し、事務の適正化を図ります。
商工観光部	観光課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(西前山地区観光施設整備業務委託、東前山遊歩道整備委託、太郎山登山道整備管理業務委託)	今後、指摘された委託契約における契約書に、契約保証金の扱いについて明記し、事務の適正を図ります。
商工観光部	観光課	履行の遅滞等に対し賠償金等の算出に適用するものとして契約上定めるべき利率について、当市の基準と異なる率をもって締結されている事例がありました。契約検査課の通知に従い適正を期してください。(塩田の館誘導案内看板作成取付業務)	今後、履行の遅滞等に対し賠償金等の算出に適用するものとして契約上定めるべき利率については、遺憾のないよう事務の適正を図ります。
商工観光部	観光課	信州上田大花火大会負担金については、負担先団体の決算において市からの負担金(2,000千円)以上の余剰金(3,233千円)が生じており、この余剰額は前年度を更に上回る規模ともなっています。予定される催事の規模に対し必要となる市の負担額については、余剰金の活用も踏まえながら各年度ごとに検討されるものとしてください。	花火大会の負担金は、煙火代に充てる協賛金とは異なり、会場費、広報費等、運営に関する経費に充てることとしています。 花火大会収支決算では、3,000千円を超える次期繰越金が出ておりますが、御指摘のとおり主な要因は、不確定要素の多い協賛金収入に対して、支出可能な範囲での煙火代としたことによる差額であり、運営費そのものに大きな余剰金があるものではございません。 いずれにしても、御指摘の点は、実行委員会にも報告し、検討することといたします。
農林部	森林整備課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(林道維持管理業務一式)	契約書については、必ず契約保証金の扱いを記載することとし、記載の内容についても確認するよう課内で徹底しました。
農林部	森林整備課	委託業務の施行に際し、契約に先立つべき施行の伺(決定)が漏れている事例がありました。委託業務の施行に際しては、所定の「委託施行伺」を用い、予定価格等、施行の決定に必要な事項を明らかにするよう改めてください。(市単危険枯損木特殊伐倒処理 武石その2、上田その6、上田その9ほか)	積算歩掛がなく、見積り徴収により実施する案件については、見積り徴収後に所定の「委託施行伺」に最低見積額、契約の方法等を記入し、決裁を得るよう課内で統一しました。
農林部	森林整備課	委託業務の契約上「前金払」を定めながら「概算払」の方法で支出され精算行為を行っている事例がありました。それぞれは自治法の規定上区別され並存する別の支払方法であることから契約履行上の齟齬が生じています。委託業務の前金払は非常に限定されるものと考えられますので、概算払を旨とした契約内容に改めてください。(森の学校開催事業委託)	前例を踏襲しておりましたが、今後は契約書の内容について十分確認するよう課内で徹底しました。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
農林部	土地改良課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(市営農地保全対策事業 用地測量業務委託等)	財務規則の規定に従い、納付または免除の扱いを契約上明らかにするよう、適正な契約事務処理について徹底しました。
都市建設部	土木課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(測量業務委託国分寺13号線)	契約書の作成に当たっては、財務規則の規定に従い、契約保証金の扱いを明記するよう改善いたします。
上田地域自治センター	豊殿地域自治センター	委託業務の施行決定(施行伺)に際し、当該業務の内容や仕様が明らかにされていないものがありました。伺いの主旨に応じ、対象となる業務の内容を明らかにするよう改めてください。(警備業務委託、清掃業務委託)	委託業務の施行伺いに際しては、当該業務の内容や仕様を明らかにするよう平成26年度からは事務の是正をいたします。
上田地域自治センター	塩田地域自治センター	一者随意契約とする「施行伺」にその理由が全く触れていない事例があります。施行伺は業務着手にあたりその内容や契約方法を諮るものですので、この段階で正当な理由を明らかにするよう改善してください。(警備業務委託)	今後、委託業務を計画する際には、施行時において、全ての業務について「仕様書」作成し、委託業務の内容等を明らかにします。
丸子地域自治センター	地域振興課	概算払とした委託料について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例が見られました。速やかに所要の精算が行われるよう改善してください。(上田市コミュニティセンター西内管理運営委託料)	年度終了後の精算事務につきまして、規程どおり速やかに実施してまいります。
丸子地域自治センター	地域振興課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(吸収冷温水機の保守点検業務委託)	契約書に財務規則第124条第4項3号の規定により免除を明記しました。
丸子地域自治センター	健康福祉課	履行の遅滞等に対し賠償金等の算出に適用するものとして契約上定めるべき利率について、当市の基準と異なる率をもって締結されている事例がありました。契約検査課の通知に従い適正を期してください。(げんきっ子クラブ委託事業)	今後適正に処理します。
丸子地域自治センター	産業観光課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(誤謬訂正図作成業務、設計業務)	契約保証金の扱いについて財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善いたします。
丸子地域自治センター	産業観光課	印紙が所要額に不足する請負契約書を受理・保管しているものがありますので是正してください。(水路改修工事)	印紙が所要額に不足している請負契約書については不足額を是正いたしました。今後、業者との契約の際には適正な印紙額で受理するよう徹底いたします。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
丸子地域自治センター	産業観光課	概算払とした委託料、補助金について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例があります。速やかに所要の精算が行われるよう事務を改善してください。(鹿教湯温泉健康センター管理運営委託料、大塩温泉共同浴場運営委託料、丸子物産館管理運営委託料、丸子中心市街地再生支援事業補助金、鹿教湯温泉鹿月荘管理運営委託料、げんきまるこ産業フェスタ2012開催事業補助金、陣場台地研究委員会活動事業補助金、商工業団地支援事業補助金)	委託料、補助金について、事業完了後速やかに精算処理を行うよう改善いたします。
丸子地域自治センター	建設課	施行内容の決定に係る「施行伺」が作成されおらず、また契約金額の規模から競争入札に付すべきところ随意契約とされたものがあります。契約事務の適正を期してください。(大型複写機賃貸借契約)	平成20年4月1日から平成25年3月31日の5年リースに係る契約であり、契約期間は終了しています。 なお、再発防止のため、課内において随意契約の適用範囲について再確認を行い、決裁段階でのチェックを怠る事のないよう徹底します。
真田地域自治センター	地域振興課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(菅平高原への観光客増加に伴う経済波及効果推計業務委託)	今後の契約において、財務規則の規定に従い、契約保証金の納付又は免除の扱いを明らかにします。
真田地域自治センター	産業観光課	概算払とした委託料、補助金について、年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例があります。速やかに所要の精算が行われるよう事務を改善してください。(菅平高原国際リゾートセンター管理委託料、菅平高原観光協会補助金)	概算払とした委託料、補助金について、年度終了後の精算事務を規定どおり速やかに行ってまいります。
真田地域自治センター	産業観光課	正当な請求書の受理から30日を越える支払遅延の事例がありましたので、再発防止に万全を期してください。(支払NO32974 上市市産玄そば)	遅延防止法で定める対価の支払時期を正確に把握したうえで早期に事務処理を図ってまいります。
真田地域自治センター	産業観光課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(真田氏歴史館企画展設置事業、真田氏歴史館企画展展示品パンフレット作成事業)	財務規則の規定に基づき、契約内容の確認徹底し、不備がないよう改善してまいります。
真田地域自治センター	産業観光課	変更契約時に必要な印紙が貼付されていない変更契約書を受理、保管していましたので是正してください。(案内看板設置事業、距離表示設置事業)	契約時の印紙貼付の確認を徹底してまいります。
真田地域自治センター	産業観光課	契約による行政財産の貸付(自動販売機)において、貸付料が「使用料」となりましたが、本市においては契約によるものは「財産収入」として科目統制が図られていますので改めてください。(菅平スポーツランド 北陸コカ・コーラボトリング)	25年度から財産貸付収入として予算計上し科目統制を図りました。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
真田地域自治センター	建設課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(地籍情報管理システム保守点検業務、平成24年度除雪業務、設計業務委託 四阿高原線他、羽根尾西組線、城萩1号線)	契約において、契約保証金の扱いを明らかにするよう、課内で周知を図りました。
武石地域自治センター	武石診療所	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(診療報酬明細書等点検業務、X線テレビ診断装置保守点検業務)	財務規則の規定に従い、適正な事務処理への改善を行います。
武石地域自治センター	建設課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(除雪業務(市道中島線ほか))	契約書の作成にあたっては財務規則の規定に従い契約保証金の取扱いを記載するよう改善しました。
武石地域自治センター	建設課	施行伺から契約に至る一連の契約事務において予定価格が明らかにされていない事例がありました。施行の決定(施行伺)段階で予定価格を明らかにするよう事務を改めてください。(市道支障木撤去作業委託)	業務の施行にあたっては、施行伺により「予定される価格」を明らかにしたうえで契約事務を進めるよう事務の改善を行いました。
武石地域自治センター	建設課	当初発注の施行箇所(2工区)のうち1工区を取り止め、変更契約により別の工区へ振り替える事例が見られましたが、この変更は当初発注の基本的な業務規格そのものを損うものであり、発注の安易性を指摘せざるを得ないとともに、当初の契約手続や契約行為の形骸化と当初予定工事の必要性に対する疑義にまで結びつくものです。変更契約に際しては、慎重な運用と事務の透明性が確保されるよう留意してください。(道路舗装工事・下小寺権現線ほか)	工事の施行における設計時には、想定できない状況に伴う設計変更についてはその内容と必要性を考慮し、慎重な運用と事務の透明性の確保に努めています。 今後は、発注前段階での十分な事前調査や調整により、適正な発注事務に一層努めてまいります。
会計管理者	会計課	歳入歳出外現金の取扱い内容やこれに係る受入・受払事務等について特に重点的な監査を行った結果、適正に事務処理が行われていることが認められます。保管にあたっては引き続き関係法令に基づく適正管理に努めてください。	歳入歳出外現金の取扱いについては、これまでと同様に、引き続き適正管理に努めます。
上下水道局	上水道課	委託業務の施行に際し、契約に先立つべき施行の伺(決定)が漏れている事例がありました。委託業務の施行に際しては、所定の「委託施行伺」を用い、予定価格等、施行の決定に必要な事項を明らかにするよう改めてください。(積算システム保守管理業務委託(上田))	再発防止に向けて、課員に施行伺について周知するとともに、予定価格等、施行の決定に必要な事項について書類の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。
上下水道局	上水道課	契約書中、契約保証金の免除について定める条項に記される財務規則の適用号数が空欄とされている事例がありましたので是正してください。(給水車用応急給水栓設置工事)	再発防止に向けて、課員に契約保証金の扱いについて周知するとともに書類の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。
上下水道局	下水道課	契約書中、契約保証金の免除について定める条項に記される財務規則の適用号数が空欄とされている事例がありましたので是正してください。(公共下水道新設 南部1工区)	再発防止に向けて、課員に契約保証金の扱いについて周知するとともに書類の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
上下水道局	浄水管理センター	委託業務の施行に際し、契約に先立つべき施行の伺(決定)が漏れている事例がありました。委託業務の施行に際しては、所定の「委託施行伺」を用い、予定価格等、施行の決定に必要な事項を明記して起案し事務の適正を期してください。(低圧電気設備点検業務委託)	再発防止に向けて、課員に施行伺について周知するとともに、予定価格等、施行の決定に必要な事項について書類の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。
上下水道局	浄水管理センター	単価契約物品について、契約業者以外から購入している事例がありましたので再発防止に万全を期してください。(支払No1218 フラットファイル)	再発防止に向けて、課員に単価契約物品について周知するとともに、購入前の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。
上下水道局	丸子上下水道課	履行の遅滞等に対し賠償金等の算出に適用するものとして契約上定めるべき利率について、当市の基準と異なる率をもって締結されている事例がありました。契約検査課の通知に従い適正を期してください。(上水道管路管理システム更新業務委託)	再発防止に向けて、課員に契約検査課通知について周知するとともに書類の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。
上下水道局	丸子上下水道課	契約書中、契約保証金の免除について定める条項に記される財務規則の適用号数が空欄とされている事例がありましたので是正してください。(腰越深山地区配水管布設替工事、腰越深山地区下水道に伴う配給水管布設工事、公共下水道新設工事 丸子処理区(中丸子)1工区)	再発防止に向けて、課員に契約保証金の扱いについて周知するとともに書類の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。
上下水道局	真田上下水道課	契約書中、契約保証金の免除について定める条項に記される財務規則の適用号数が空欄とされている事例がありましたので是正してください。(竹室消化栓改良工事)	再発防止に向けて、課員に契約保証金の扱いについて周知するとともに書類の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。
上下水道局	真田上下水道課	委託業務の施行に際し、契約に先立つべき施行の伺(決定)が漏れている事例がありました。委託業務の施行に際しては、所定の「委託施行伺」を用い、予定価格等、施行の決定に必要な事項を明らかにするよう改めてください。(菅平処理区市道杉並横線不明水TVカメラ調査、臭気対策による臭気測定業務)	再発防止に向けて、課員に施行伺について周知するとともに、予定価格等、施行の決定に必要な事項について書類の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。
上下水道局	武石上下水道課	契約書中、契約保証金の免除について定める条項に記される財務規則の適用号数が空欄とされている事例がありましたので是正してください。(下武石地区消化栓移設取替工事)	再発防止に向けて、課員に契約保証金の扱いについて周知するとともに書類の確認を入念に行い、適正な事務処理に取り組んでまいります。
教育委員会	学校教育課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(渋沢バス運行委託業務)	契約の締結にあたり、契約書の内容の見直しを行い、適正な契約が行われるよう指導いたしました。
教育委員会	学校教育課	「学校徴収金等の会計(現金等)の事務処理基準」によれば、小・中学校で扱われる給食費の集金方法は原則口座振替としていますが、地域のPTAを中心とした保護者により集金されている事例があります。保護者の負担軽減と現金に関する事故防止のため、基準に従い見直してください。	これまでも、給食費等の集金については原則口座振替としてまいりましたが、諸事情からPTAによる集金を行っていた学校もありました。しかしながら、本年度、学校において現金紛失という事故も発生したことから、あらためて、事務処理基準の厳守並びに集金方法としての口座振替の実施について指導してまいりたいと考えています。
教育委員会	生涯学習課	正当な請求書の受理から30日を越える支払遅延の事例がありましたので、再発防止に万全を期してください。(NTT電話料金)	支払遅延にならないよう、迅速・適正な事務処理に努め、今後このようなことのないよう留意します。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
教育委員会	生涯学習課	施行伺による施行の決定がないまま入札事務が行われている事例があります。財務規則に従い事務の適正を期してください。(庁用車賃貸借)	財務規則に基づき、施行伺による施行の決定を受けてから入札事務を行うよう、適正な事務の執行に努めます。
教育委員会	生涯学習課	予算に関する重要事項の協議として、長期継続契約の締結に際し必要な財政部長協議がされていない事例がありました。財務規則に従い事務の適正を期してください。(庁用車賃貸借再リース)	財務規則に基づき、長期継続契約の締結に際しては、必要な財政部長の協議を行い、適正な事務の執行に努めます。
教育委員会	中央公民館	随時の収入で直接収納等の方法により納入通知書を発行しない収入の所属年度は、その「領収日が属する年度」とされますが(地方自治法施行令第142条第1項第3号)、年度の切り替え時期において、「公金口座へ収納日が属する年度」に収入されている事例がありましたので事務処理の適正を期してください。(コピー使用料)	年度の切替時期の収納には、細心の注意を払い、領収日が属する年度に収入するよう、適正に対応してまいります。
教育委員会	川西公民館	概算払とした委託料について年度終了(3月末日)後一ヶ月以上経過した後においても必要な精算事務が整っていない事例がありました。速やかに所要の精算が行われるよう事務改善してください。(川西公民館まつり委託料)	委託事業終了後、速やかに所要の精算事務を整え、適正な事務処理に努めてまいります。 平成25年度においては、委託事業終了後、速やかに検査を実施し、所要の精算事務を行っています。
教育委員会	上田市立 上田図書館	業務施行伺で契約方法を競争入札とすべきところ、随意契約の手続(見積り合せ)により契約を締結しています。財務規則の規定に従い事務の適正を記してください。(複写機賃貸借契約)	複写機賃貸借契約につきましては、契約金額・内容を確認し、契約方法・契約の手続等を財務規則の規定に従い適正な事務処理を行います。
教育委員会	上田市立 上田図書館	上田図書館情報ネットワーク端末機器の賃貸借契約において、施行内容の決定に係る「施行伺」が作成されていません。契約業務の施行に際しては、施行伺により「業務の内容」「予定される価格」「契約の方法」を明らかにする必要があります。また、本来競争入札に付すべきところ随意契約の理由が不明確なまま随意契約とされています。財務規則に従い事務を改善してください。(上田図書館情報ネットワーク端末機器の賃貸借契約・図書館用コンピュータ機器等の再リース契約)	上田図書館情報ネットワーク端末機器の賃貸借契約につきましては、施行伺により業務の内容・予定される価格・契約の方法・随意契約においては随意契約の理由等を明確にし、財務規則の規定に従い適正な事務処理を行います。
教育委員会	上田市立 丸子図書館	自動販売機設置の附帯経費として設置者より徴する電気料を施設の貸付料と同科目の「財産収入」として収入していますが、当該実費相当分は「諸収入」が適切な収入科目となりますので是正してください。	収入科目を諸収入として収入します。 次年度は「施設私用電灯水道料」として節科目を設けました。
教育委員会	上田市立 真田図書館	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(真田図書館清掃業務)	平成26年度の契約において、財務規則に基づいた契約保証金の扱いを明記するよう改善します。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
教育委員会	文化振興課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(芸術家学校派遣事業、上田城跡発掘調査空中写真撮影業務)	平成26年度の委託契約より、契約内容に契約保証金の扱いを定め、契約上明らかにしてまいります。
教育委員会	文化振興課	収入額が予算額を大きく下回る費目が見られます(歳入欠陥)。補正措置を講ずる等適切に予算管理を行ってください。(八幡裏遺跡発掘調査・受託事業収入)	平成26年度から予算管理について、補正措置を講ずる等適切に行ってまいります。
教育委員会	市民会館	複写機等借上料が需用費(消耗品費)で支出されていますが、賃貸借契約に基づいて、その対価として支払う場合は、使用料及び賃借料が適正科目になりますので是正してください。(コピー使用料)	適正科目である「使用料及び賃借料」に是正いたします。
教育委員会	市民会館	契約に際し複数の者から徴した見積書において見積日の日付の記入がなく、比較の同時性に疑義が残る事例がありました。比較の同時性と透明性が担保されるよう事務を改善してください。(トイレ消臭機器の保守点検業務)	契約に係る事務全般について細心の注意をもって当たり、一切の疑義が生じないようにいたします。
教育委員会	武石ともしび博物館	履行の遅滞等に対し賠償金等の算出に適用するものとして契約上定めるべき利率について、当市の基準と異なる率をもって締結されている事例がありました。契約検査課の通知に従い適正を期してください。(武石ともしび博物館警備業務委託)	契約書を見直し、平成25年度から市の現行の基準に合わせるよう改めます。契約検査課の通知をよく確認し、事務の適正化に務めます。
教育委員会	武石ともしび博物館	委託業務の施行に際し、契約に先立つべき施行の伺(決定)が漏れている事例がありました。委託業務の施行に際しては、所定の「委託施行伺」を用い、予定価格等、施行の決定に必要な事項を明らかにするよう改めてください。(武石ともしび博物館管理業務(草刈・清掃・消毒))	平成25年分については、所定の「委託施行伺」により起案を行っております。今後、このようなことのないように、適正な事務処理に務めます。
教育委員会	信濃国分寺資料館	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(信濃国分寺資料館清掃委託事業)	平成25年度「信濃国分寺資料館清掃委託事業」の契約方とは、過去2年以上、同規模の契約を締結し、誠実に履行された実績がありました。今後、同業者との契約がある場合は、財務規則第124条第4項第3号に基づき契約保証金の納付はさせない旨を契約書に明記するよう改善いたします。
教育委員会	スポーツ推進課	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(市民総合体育大会委託)	財務規則の規定に従い、契約保証金の取り扱いを明らかにします。
教育委員会	スポーツ推進課	複写機等借上料が需用費(消耗品費)で支出されていますが、賃貸借契約に基づいて、その対価として支払う場合は、使用料及び賃借料が適正科目になりますので是正してください。(上田古戦場公園 コピー機使用料)	平成26年度より使用料及び賃借料に是正いたします。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
教育委員会	スポーツ推進課	一体性があると思われる施設整備工事で、これを分離発注しそれぞれ同一者と随意契約としている事例について、一連の施工関係書類において分離発注すべき理由等が明らかにされておらず、施工方法に疑義の残るものがありました。一体施工として競争入札することに対し、明らかな特殊性から随意契約とする場合は、具体的理由を施行伺及び契約伺に明記し、事務の妥当性や透明性が確保されるよう留意してください。(アクアプラザ上田ウォータースライダー階段タワー塗装工事、アクアプラザ上田らせん階段塗装工事)	施設整備工事にあたっては、財務規則の規定に従い、適正に事務を行います。 また、特殊な理由がある場合には、施行伺及び契約伺に具体的理由を明記いたします。
教育委員会	丸子地域教育事務所(丸子公民館含む)	契約内容において契約保証金の扱いが定められていない事例がありました。財務規則の規定に従い、納付又は免除の扱いを契約上明らかにするよう改善してください。(国際交流事業委託、丸子総合体育館・北部体育館・大塩体育館清掃業務委託)	契約保証金の扱いを定めた契約にしました。
教育委員会	丸子地域教育事務所(丸子公民館含む)	委託業務の施行に際し、契約に先立つべき施行の伺(決定)が漏れている事例がありました。委託業務の施行に際しては、所定の「委託施行伺」を用い、予定価格等、施行の決定に必要な事項を明らかにするよう改めてください。(解放子ども会合同研修事業委託)	所定の「委託施行伺」を用い、委託業務を施行しました。
教育委員会	丸子地域教育事務所(丸子公民館含む)	行政財産の目的外使用許可の使用料算定にあたり、土地及び建物評価額をもって使用料を算定すべきところを建物評価額のみに基づき算定されている事例がありますので是正してください。(信州国際音楽村旧電話ボックスへの自動販売機設置)	土地及び建物評価額をもって使用料を算定しました。
教育委員会	丸子地域教育事務所(丸子公民館含む)	委託業務の契約上「前金払」を定めながら「概算払」の方法で支出され精算行為を行っているものがありました。それぞれは自治法の規定上区別され並存する別の支払方法であることから契約履行上の齟齬が生じています。委託業務の前金払は非常に限定されるものと考えられますので、概算払を旨とした契約内容に改めてください。(国際交流事業委託)	前金払の表記は削除し、概算払とした契約内容に改めました。
教育委員会	丸子地域教育事務所(丸子公民館含む)	自動販売機設置に係る契約による行政財産の貸付料が、許可に基づく使用料と同様の歳入科目「使用料及び手数料」として収入されているものがありました。条例に根拠規程がなく「契約」に基づくものであるため、「財産収入」が適正科目ですので改めてください。また、上記貸付料のほか、これに要するものとして徴収した電気料の実費相当額も「使用料及び手数料」として収入されていますが、当該収入の徴収根拠も関係条例の規定に基づくものではなく、あくまで派生する経費の応分負担に相当するもので「諸収入」が適正科目となりますので、区分のうえ改めてください。(丸子公民館ロビー 自動販売機設置貸付料、電気料)	自動販売機設置に係る契約による行政財産の貸付料は、「財産収入」に改めました。 電気料の実費相当額も「諸収入」に改めました。

平成25年度「定期財務事務監査」結果に対し講じられた措置等通知（一覧）

部局	課所	監査の結果	(措置等)通知内容
教育委員会	丸子文化会館	許可に基づく自動販売機の設置について、条例に基づく使用料のほか電気料等の実費相当額も「使用料」として収入していますが、当該収入は条例に根拠を置くものではないことから収入科目を「諸収入」とすることが適正ですので、区分のうえ改めてください。(自動販売機設置使用料収入)	指摘頂いた自動販売機電気料等の実費相当額については、今後収入科目を「諸収入」とし、適正に処理いたします。
教育委員会	真田地域教育事務所(真田中央公民館含む)	正当な請求書の受理から30日を超える支払遅延の事例がありましたので、再発防止に万全を期してください。(支払No22316 請求クリーニング代)	今後、支払遅延が起こらないように、期限内の支払いについて、適正な事務処理に努めます。
教育委員会	真田地域教育事務所(真田中央公民館含む)	一者随意契約とする施行伺において、適用する法令条項を掲げるに止まり当該条項に該当する具体的理由が明らかにされていない事例があります。契約の透明性、妥当性が客観的に担保されるよう改善してください。(生涯学習館等管理委託)	契約の透明性、妥当性が客観的に担保されるよう、施行伺時において、具体的理由が明らかにしていきます。
農業委員会事務局	農業委員会事務局	業務の施行に際し当該業務の具体的内容、仕様等が明らかにされておらず、また、契約対価の成果物として規定される一部報告書が未提出にもかかわらず履行検査が完了している事例があります。施行の決定及び検査事務の形骸化が指摘されますので、事務を改善してください。(農地基本台帳システム保守業務委託)	今年度から契約書内容を見直し、仕様書を明確化しました。 今後は、契約書・仕様書内容に基づき、適正な業務実施に努めてまいります。